



2回以上出勤遅延したら『累犯者』！？ 社員を犯罪者扱いする会社の姿勢をどう思いますか？！

会社は9月に入ってから「今年度関西支社管内で出勤遅延が13件発生しており、その内8件を車両系統で起こしており緊急事態である」として社員に対して点呼等で「注意喚起」しています。

交検職場でも庁舎の3階から4階に上がる階段の踊り場に大きなホワイトボードを掛けて「出勤遅延防止の掲示」を貼り出しています。その中に「過去事例」として9月3日に不幸にも遅刻をしてしまった台検の社員の「事例」も詳細に掲示して貼っています。もちろん遅刻するのはいいことではありません。しかし、遅刻してしまった社員は会社から「事情聴取」され、それなりの「ペナルティー」も受けます。『寝過ごし』とか『勤務錯誤』とかいう「遅刻の理由」ならまだしも、会社が「事情聴取」で知り得た「社員が出勤遅延するまでの家庭内の詳細な様子」まで多くの社員が通行する場所に「見せしめ」に貼るのはいかがなものでしょうか。

また、その「掲示」の「出勤遅延回数」のところに遅刻1回目の社員は『1回目』と書いていますが、遅刻2回目以上の社員については『累犯者』と書いています。『累犯』の意味を「広辞苑」や「国語辞典」で調べると、「以前に罪を犯した者が再び罪を犯すこと」「犯罪の反復」「懲役に処せられた者が刑の終了後5年以内に更に罪を犯して有期懲役になること」という意味だそうです。

社員を「犯罪者扱い」しているとは思いませんか。「人権無視」だと思いませんか。誰の考えかわかりませんが、職場内にこのような「掲示」を貼っていて、それを見過ごしにしている現場管理者の質も問われるとは思いませんか。単に「言葉尻」ではなく、そういう会社の質は日頃の「会社諸施策」の進め方や「社員管理」の手法にもにじみ出ているとは思いませんか。

社員の皆さんどう考えますか？！